

議案第100号

平成22年度さいたま市老人保健事業
特別会計補正予算(第1号)

平成22年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,116千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 支払基金交付金		16,484	31	16,515
	1 支払基金交付金	16,484	31	16,515
2 国庫支出金		1	331	332
	1 国庫負担金	1	331	332
3 県支出金		1	82	83
	1 県負担金	1	82	83
5 繰越金		1	14,672	14,673
	1 繰越金	1	14,672	14,673
歳 入 合 計		32,000	15,116	47,116

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		2	15,116	15,118
	1 償還金	2	15,116	15,118
歳 出 合 計		32,000	15,116	47,116